



うちなー健康経営宣言

第 789 号

令和 4 年 9 月 8 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち(株)那覇電工は「社員とその家族の幸福を追求する」を経営理念とし、日々業務に取り組んでおります。

社員が仕事を通して社会と繋がり幸せになる事、イコールその家族と周りにいる人たちも幸せにできる事だと思っております。

社員の健康保持、増進に投資を惜しまず、健康経営を推進することが将来的な収益性も高めると考え、健康で明るく、やりがいを持ってイキイキ働ける職場環境を構築し、沖縄県の日本一健康長寿県を取り戻す為の一助になるよう「うちなー健康経営宣言」でこれからも社会に貢献します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 感染症予防に取り組む。
6. メンタルヘルス対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。